

港区教育史編さん委員会 委員名簿

(令和2年8月1日現在)

	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
委員長	こくに よしひろ 小国 喜弘	東京大学 大学院教育学研究科教授
副委員長	うらた みきお 浦田 幹男	港区教育長
委員	あさい さちこ 浅井 幸子	東京大学 大学院教育学研究科准教授
委員	いでの やすまさ 出野 泰正	港区中学校PTA連合会 元会長
委員	こんの ゆりこ 今野 由理子	港区スポーツ推進委員協議会 前会長
委員	ほしの ともひと 星野 智仁	港区青少年委員
委員	ほしかわ くにあき 星川 邦昭	教育委員会事務局 教育推進部長
委員	ゆかわ やすお 湯川 康生	教育委員会事務局 学校教育部長
委員	けんもつ としゆき 鋤持 利行	高松中学校 校長
委員	みやさき なおと 宮崎 直人	赤羽小学校 校長
委員	ほらだ けいこ 原田 恵子	芝浦幼稚園 園長

※ 下線は、変更となった箇所

編集に関する用字用語・表記の考え方およびフォーマットについて(案)

新規執筆に当たり定めた「執筆に関する基本事項」(平成30年11月5日 第5回港区教育史編さん委員会で決定)を踏襲するほか、編集の際に必要な事項を補足し、表記の揺れを極力減らすとともに、紙面のレイアウトなど刊本の編集に当たり必要な事項を定めます。

1 用字用語・表記に当たっての方針

港区教育史は、自治体史であり、歴史書でもあり、一般書に近い学術書という観点から、公用文や公文書とは立脚点の違うものとし、『記者ハンドブック』に準拠します。

なお、『記者ハンドブック』は、実務上、すべてを網羅しているものではなく、本ハンドブックに触れられていない事項や、慣例上用字用語などの扱いが一部異なるものについては、必要に応じ監修者に確認の上、個別に判断をします。

[港区公文規程施行細目]

公用文や公文書を作成する際の規程であり、常用漢字表の適用などは「記者ハンドブック」でも踏襲されているため、多くは『記者ハンドブック』に準拠することとします。

[実践！やさしい日本語による公文書]

区民に対する連絡・伝達業務で活用されるものであり、教育史のような歴史書の編集に当たっては参考程度とします。

(1) 適用箇所

「編集に関する用字用語・表記の例示(案)」を適用する対象は、新規執筆した第7章および資料編、序章から第6章の新規執筆箇所とします。ただし、数字の表記は、序章から第6章についても、本案を適用します。

2 通史編・資料編のフォーマット(案)

通史編は、別紙「資料2-3 通史編フォーマット(案)」、資料編は、別紙「資料2-4 資料編フォーマット(案)」のとおりとします。

編集に関する用字用語・表記の例示(案)

※ 主として、下記の一覧は、縦書き本文の扱い方としています。横書きに関する記述のないものは縦横共通です。

項目	既に決定している事項	編集に当たり今回追加した事項
1. 書式		
①文体	・本文、コラムとも、文体は「だ・である」体とします。	—
②用字用語	・用字用語、仮名遣いは「港区公文規定」の基本的留意事項や「実践！やさしい日本語による公文書」にある「分かりやすく親しみのある文章の書き方」の考え方を参考に、『記者ハンドブック 第13版 新聞用字用語集』（共同通信社 2016）を基準として以下のように定めます。 ・代名詞、連体詞、接続詞、助詞、助動詞、形式名称などは原則ひらがな表記とします。 ・外来語、外国人名・地名についてはカタカナで表記とします。	固有名詞は、原則として正式名称で表記とします。ただし、編集判断などにより正式名称以外で表記する場合があります。
●ひらがな書き、漢字書き、送り仮名などの統一	—	・ひらがな書き、漢字書き、送り仮名などの表現を編集判断として統一とします。 例) ○あいさつ(×挨拶)、○実情(×実状)、 ○2カ月(ケやケは使わない)、○わかる(×分かる、解る、判る)、 ○子ども(×子供) ○あり・ある(×有、在)、 ○かかる・かける(掛かる、架かる、懸かる、係る、罹る) ○様(×お客さま、奥さま、皆さま)、○すべて(凡て、総て、全て)、 ○つく・つける(×付く、付ける)、 ○なす・なる(×成す・成る、生す・生る、為す・為る)、 ○よい(×良い、善い)、○よしあし(×良し悪し、善し悪し)、 ○わが・われ(×我が、我、我々) ○など(×等、関係者等、ご意見等、学校施設等) ※「～等」は法令用語のため、一般にはなじみません。どうしても使用しなければならない場合、「～など」に書き換え。「とう」とも読ませません。あいまいな表現となるため、固有名詞や引用の場合を除き、可能な限り削除します(記者ハンドブックをもとにした編集判断)。
●単位記号	—	・縦書きの場合、基本的に単位はカタカナ表記とします。 ・横書きの場合、基本的に単位は欧文の組み合わせによる単位記号とします。なお、合字(mm、cmなど)や組み文字(㎎、㎌など)は使いません。 ◎縦書き例 メートル キロ(メートル) キロ(グラム) センチ(メートル) ミリ(メートル) 平方キロ(メートル) 省()内のメートルやグラムは省略します。 ※文脈上紛らわしくない場合、()内のメートルやグラムは省略します。 ◎横書き例 %、m、km、kg、cm、mm、㎎
●教育・行政関係用語	—	○小中一貫教育校(△小中一貫校、×小中一貫) ○小・中学校(×小中学校) ○学校週5日制(×学校週5日制) ○保育園(×保育所、×保育室、×乳幼児施設) ○通学区域(×学区) ○教員(△教師、△教諭) ※△は文脈上必要な場合のみ ○園児：幼稚園児および保育園児の総称 ○児童：小学生。学校教育法第17条・第18条の定義により「学齢児童」とする ○生徒：中学生、高校生。小学校の「児童」、大学の「学生」に対していう ○子ども：おおむね18歳以下の者 ○学校名 ・港区立の学校名は「区立、港区立」などの表現は外し、○○中学校などを「○○中」と省略はしません。 ・国立、都立、私立の場合も基本的につけませんが、紛らわしい場合や港区立と差別化する必要がある場合はそれぞれ「国立、都立、私立」をつけます。 ※学校名の記載に当たっては、以下に準拠します。 ●東京都内の公立学校〔幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校〕 ・東京都教育委員会 令和元年度 東京都公立学校一覧 https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/statistics_and_research/list_of_public_school/school_lists2019.html ●東京都内の私立学校〔幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校〕 ・「東京都私立学校名簿」(東京都生活文化局 令和元年11月刊) ●上記に記載のない教育機関 ・「校名表記等に関するガイドライン-國學院大學」などで決められている場合はそれらに準拠し、ガイドライン等がない機関は個別に確認します。
③約物	・和文中の句読点は全角の「。」、「、」を使用、丸括弧は、全角の()を使用します。	・和文中の句読点や括弧の類は、縦書きはもちろん、横書きの場合であっても全角を使用します。
	・部分的注釈のあとには()の後ろに句点、あるいは本文をつなげます。 例) 今月の消費者物価指数上昇率は0.5パーセント(速報値)である。 ・文章全体の注釈、筆者名、クレジットなどは()の前に句点を付けます。 例) 史料の全文は次の通りである。(原文のまま)	—
④欧文	・欧文中の句読点は半角の「,」「.」を使用し、丸括弧は、半角の()を使用します。	・縦書きの場合、欧文単語や略語などは1文字を全角として扱い、正立させます。 ・ある程度の長さ(8~10文字以上)を持つ欧文単語や、文章としての欧文を縦書き本文中に流す必要のある場合、通常の欧文配置に従って、横向きに配置します。 ◎縦書き例 P T A 、 G D P 、 B L M ◎横書き例 PTA、GDP、BLM、Twitter Gross Domestic Product Black Lives Matter
	・英語などの欧文単語は、語頭は半角大文字、その他は半角小文字を使用します。 ※略語等、大文字表記が通例となっている場合は除く。	
	・略語は、初出部分では「日本語の正式名称(略語)」を表記し、再出以降は略語のみを記述します。	・初出に関しては、7章および資料編に関しては各項の「目」内、序章~6章では「大見出し」での初出を原則とします。
	・国名、地名、組織名、外来語はカタカナ表記を基本とします。漢字表記が慣例となっているものはその限りではありません。 ・外国人名も原則としてカタカナで表記とします。初出部分ではフルネーム(欧文のフルネーム)表記とします。再出以降はフルネームでなくても構いませんが、読者に配慮し、通例となっている呼び名を優先します。	

項目	既に決定している事項	編集に当たり今回追加した事項
⑤数字	<p>・本文中の数字は半角数字とし、新聞による数字表記を基準とします。数量や順序などを示す場合は原則として算用数字、慣用句などは漢数字を用います。見出しも本文と同様とします。</p>	<p>・数字に関しては左記「新聞表記」では異同が生じるため、原則として『記者ハンドブック』準拠とします。</p> <p>・縦書きの算用数字は2桁のみを連数字（横書き数字）扱いとし（電話番号は除く）、小数点はナカグロ「・」で示し、位取りを示す「、」は使用しません。</p> <p>・欧文に由来するカンマ「,」は縦書きでは使用しません。</p> <p>・数字の範囲を示すには「～」を使います。縦書きの場合「1」と紛らわしいので「一（全角ダッシュ）」は使用しません。</p> <p>※注＝数字を含まない「月一土曜」「江戸中期一後期」などは「一」を使用。</p> <p>・数の幅を示すときは数字を省略しません。</p> <p>・四捨五入していないとき、大ざっぱな数字でないことを明示するときは小数点以下や「0」を省略しません。</p> <p>・ローマ数字（I、II、IIIなど）はなるべく使いません。例）ナポレオン3世</p> <p>※例外 国家公務員採用I種試験（ただし平成24年度から「国家公務員採用総合職試験」へ名称変更）</p> <p>・地名・所番地は、都道府県〇〇市〇〇区〇〇町（村）〇〇丁目（大、小字）〇〇番地、の順序とし、丁目や街区の数字は漢数字とせず、番地は「-（ハイフン）」でつなぎます。</p>
	<p>◎縦書き例</p> <p>10月25日午後11時40分ごろ</p> <p>港区役所9階</p> <p>42・195キロメートル</p> <p>125億4500万円</p> <p>700人（7百人としない）</p> <p>9870人（9千870人とし）</p> <p>千個 千本（1千個、1千本としない）</p> <p>5万1千人</p> <p>（上や下に万、億などの単位語がつく場合、1を入れる）</p> <p>富士山の標高は3776メートル</p> <p>134・5メートル</p> <p>分数は「4分の3」「10分の1」のように表記する（3/4、1/10としない）</p> <p>数字の範囲を表す場合は「～」を使う</p> <p>2万～3万円 15～20人</p>	<p>◎漢数字に関して（以下は漢数字表記とします）</p> <p>①団体・法人名、学校名、病院名、駅名など。</p> <p>②熟語、故事、成句、慣用句の場合。</p> <p>③語全体で特定の事物や概念を表す場合。</p> <p>④数字としての意味が薄れた象徴的な用法で、かつ他の数字には置き換えられない表現の場合。</p>
	<p>◎横書き例</p> <p>10月25日午後11時40分ごろ</p> <p>港区役所9階</p> <p>42.195 キロメートル</p> <p>125 億 4,500 万円</p> <p>7,000 人（万以上からは単位語「,」をつけます）</p>	<p>◎横書き例</p> <p>北緯17度00分 03(6252)12xx 0.09% 50m</p> <p>平成元年～23年(1989～2011) 令和元年度(2019)年度</p> <p>東京都港区虎ノ門2-2-5-101</p>
	<p>・概数（あいまいな数）の表記については基本的に漢数字とし、「～」を使うなどして算用数字として読み間違いないもののみ算用数字とします。</p> <p>・ただし、概数はできるだけ新規での使用を避けることとします。この場合、校正段階などで監修者の確認を取り、了承を得るものとします。</p> <p>・「数人」の解釈は人によって2～3人、5～6人と解釈が分かれるため、できるだけ使用を避け、具体的に書きます。「数百円」などの場合の「数」も同様。</p>	
⑥年号	<p>・原則元号を用い、その後に（）にて西暦を記載します。</p> <p>例）安政5年（1858）</p>	<p>・西暦表記は7章および資料編各項目の「目」内、序章～6章では「大見出し」での初出を原則とします。</p> <p>・元号を用い、その後に（）で西暦を記載する場合、元号側のみに「年」を入れ、西暦側には「年」を入れないものとします。</p> <p>※これは旧教育史の記載方法によるものです。</p> <p>※参考『記者ハンドブック』（P.527）において年号を優先表記する例</p> <p>＝文久3（1863）年</p> <p>→ただし『記者ハンドブック』は原則西暦表記（必要に応じて元号付記）。</p> <p>・「年」は元号の後のみに入れ、「年度」は元号、西暦の両方に入れます。「年」と「年度」の期間の違いによる混乱を避けるためです。</p> <p>・年や年度の範囲を示すため「～」を使用する際は、同じ元号期間の場合は後出の元号を省略します。</p> <p>・西暦の100年代は前出と同じであっても4桁表記します。</p> <p>・西暦を加えることによって混乱を招くような場合は西暦を入れません。</p> <p>・昭和をS、平成をH、令和をRとする表記はしません。※図表内も同様</p> <p>・「今年」の表現は、史実を扱う媒体の性質上基本的にはないものとします。</p> <p>・国の予算の会計年度取り扱いに従い、「平成31年度」はないものとし、「令和元年度」に統一します。平成31年4月の平成期間であっても、令和元年度とします。</p>
		<p>◎縦書き例</p> <p>令和2年（2020）</p> <p>×令和2（2020）年</p> <p>平成30年～令和2年（2018～2020）</p> <p>×平成30（2018）年～令和2（2020）年</p> <p>×平成30～令和2（2018～20）年</p> <p>×平成30年～令和2年（2018～20）</p> <p>×平成30年～令和2年（2018～20）</p> <p>平成20年～平成30年（2008～2018）</p> <p>×平成20年～平成30年（2008～2018）</p> <p>平成31年度（2019年度）</p> <p>×平成31年（2019）度</p> <p>平成30年度～令和2年度（2018年度～2020年度）</p> <p>×平成30年度～令和2年度（2018年度～2020年度）</p> <p>平成10年～15年（1998～2003）</p> <p>×平成10年～15年（1998～03）</p> <p>平成10、12、15年</p> <p>×平成10、12、15年（1998、2000、2003）</p> <p>昭和62年 平成12年 令和2年 ※例の上で西暦略</p> <p>×S62 ×H12 ×R2</p>

項目	既に決定している事項	編集に当たり今回追加した事項
●時間	—	・時刻は午前、午後をはっきり書き、昼の12時ちょうとは「正午」、夜の12時ちょうとは「午前0時」とします。24時間制を採っているものも原則として12時間制に書き直します。
⑦人名	・人名の後に全角（ ）を用いて、（生年～没年）を記載します。	※左記、必要に応じて。
⑧専門用語	・専門用語はできるだけ使わず、平易な日本語による記述とします。	—
⑨ルビ	・常用外漢字、難読漢字はできるだけ避け、やむを得ず使用する場合は初出単語にルビをふります。	・初出に関しては、7章および資料編に関しては各項の「目」内、序章～6章では「大見出し」での初出を原則とします。 ・常用漢字であっても、人名・地名・専門用語などで難読と判断した字には、初出原則に則ってルビを振ります。 ・本文に対するルビは通常ひらがな書きとしますが、書き下し文などに見られるカタカナ混じり文書の場合はカタカナルビとします。
2. 執筆上の注意点		
水準	①高校生以上が理解できる水準の内容と文体とします。	—
段落冒頭	②段落冒頭部分は1字下げとします。	—
体言止め	③体言止めはできるだけ使用しません。	—
一文の長さ	④一文は読みやすい長さで区切ります。	—
用字用語	⑤一貫性のある用字用語・仮名遣いを行います。	—
敬語・敬称	⑥敬語・敬称は必要最小限とします。	—
文字装飾など	⑦文字装飾、傍点、太字、斜体、下線、打ち消し線、機種依存文字・環境依存文字、km、 ∞ など全角で示す単位記号、(15)、(n)などの括弧つきの数字や文字、(株)、No.、 TM などの略語、半角カタカナ文字は使用しません。	・横書きでアルファベット略号を使用する場合でも、左記の通り、合字（mm、cmなど）や組み文字（ ∞ 、 TM など）は使いません。 ※図版内も同様 例) mm、cm、km、cc、 ∞ 、 TM 、 TM
読みやすさ	⑧見出し、文章、キャプション、ルビ等については、読みやすさや統一性を考慮し調整することがあります。	—
図・表・グラフ・写真など	⑨本文を補足し記述内容をわかりやすくするため、適宜、図・表・グラフ・写真を使用します。	—
3. 図版(図・表・グラフ・写真)		
半角算用数字	①図・表・グラフでは、半角算用数字を使用します。	—
キャプション字数	②内容を説明するキャプションは、刊本では100文字程度とします。 ※WEBには全文掲載が可能です。	◎図版の配置について ・図版（キャプションなどを含め）が1ページの2分の1のスペースを超えるものについては、本文の流し込みをしません。 ※その際の図版についてはページ天地センター配置などの方法で適宜対応します。 ・1ページの2分の1に満たないものに関してのみ、ページ上2分の1で本文を流し込みます。
撮影著作権・肖像権	③写真を使用する際には、撮影者の著作権と、被写体の肖像権にも配慮します。	—
写真タイトルなど	④写真には、タイトル、出典・所蔵を記載します。必要に応じてキャプション（説明）を記載します。	・写真の場合、キャプションのみとする場合があります。
4. 引用・転載		
最小限の史料	①引用・転載する場合は、必要最小限の史料情報のみをとります。	—
原文掲載	②引用は原則として、原文のまま転載します。誤字、当て字、脱字などがあってもそのまま転載し、その個所に「ママ」とルビをふります。	—
短文引用など	③引用・転載文は、短文の場合は「」を付けて記載します。	◎短文引用について ・「短文引用」とは、地の文の中に流し込んで読ませることを意図した引用の形式を指しています。基本的には「」で括られる文や句は1行に満たない程度の長さとなります。 ・1行を超えるもの、また1行に満たないものであっても、本文とは独立して掲載する必要のある場合は、引用箇所前後に行アキを取る通常の引用形式とします。
許可申請	④図版等については、区から刊本およびWEBへの掲載等許可申請を行います。図版等は各執筆者が許可の内諾を得ておくとともに、所蔵者名及び所蔵者の連絡先を添えて準備することとし、許諾が得られたもののみ、刊本またはWEBに掲載します。	—
5. 注釈		
出典情報	・原則、注釈の内容は執筆の根拠を示すための出典情報に留めます。	—
6. 参考文献		
参考文献記載内容	①本書巻末に参考文献のページを設け、書名（文献名）、著者名、出版社名、刊行年を記載します。	参考文献の表記方法と基本的な順番は以下の通りとします。 ◎書籍の場合 … 著者（編者、訳者）初版発行年＝西暦 『書籍名』発行所名 例：中沢新一 1992 『森のパロック』せりか書房 ◎書籍所収論文の場合 … 著者 書籍初版発行年＝西暦 「論文タイトル」『書籍名』発行所名 例：木村敏 2001 「あいだ」『木村敏著作集6 反科学的主体論の試み』弘文堂 注）編者・監修が別の場合、書籍名の前に編者・監修者名を入れる ◎雑誌所収のタイトルの場合 … 執筆者名 発行年＝西暦 「論文タイトル」『雑誌名』 例：荒俣宏 1993 「菌類に選ばれて——熊捕博物学の業と個性」『新文芸読本 南方熊楠』河出書房新社
括弧使い分け	②書名や論文集などの刊行物のタイトルは『』でくくり、論文などのタイトルは「」でくくりま	—
7. 禁止事項		
差別的表現	・史料や歴史用語に使われている差別的表現については、区と協議の上、掲載の可否を決定していきます。また、史料および本文はWEBで公開されるため、一般の方の目にとりやすいことをふまえて、不用意に差別を助長する表現とならないよう慎重に配慮します。	・原則として、差別的な用語や表現は、区民に誤解を与えないよう、時代に即したわかりやすい用語に言い換えるなど十分配慮した用語や表現とします。なお、下記の基準に該当する場合は、言い換えをせず記述することとします。 (1) 歴史的背景や社会情勢の変化として掲載しなくてはならず、他に言い換える言葉が見当たらない場合 例：「貧民学校」「心身障害教育」など (2) 用語として言い換えることはできるが、過去の教育史および時代背景を理解する上で、あえて言い換えを行わずに掲載する必要がある場合 例：「父兄会」「保母」など ※「保護者会」「保育士」など、現在、言い換えられている用語はあるが、歴史的背景を示す必要がある場合 (3) その他、港区の教育の歴史を語る上で、大きく影響を与える場合
その他		
索引	—	・既刊の教育史と同様に、港区内に關係する国・公・私立の学校・幼稚園・保育園と社会教育諸施設などの施設名称を対象とした索引を、序章から第7章の巻ごとに付します。 ・施設名は、読者が関心を示す項目の一つであり、港区における学校やその歴史を知る上でも活用される可能性が高いことによります。

ルビ	TBUD ゴシック Std R 6.5 級 (親文字が 11 級以下は 4.5 級)
柱	TBUD ゴシック Std R 11 級
ノンブル	TBUD ゴシック Std R 10 級
節見出し	TBUD 明朝 Std M 24 級 (級下げ部分 15 級) トラッキング 20 4 行取り
項見出し	TBUD ゴシック Std B 24 級 (級下げ部分 14 級) トラッキング 20 2 行取り
目見出し	TBUD 明朝 Std M 16 級 (級下げ部分 12 級) トラッキング 20 2 行取り
文中見出し	TBUD ゴシック Std B W5 13 級 トラッキング 20 1 行取り
本文	TBUD 明朝 Std M 13 級 行間 13 歯
本文内 [図 00]	TBUD ゴシック Std R 11 級
本文内ゴシック	TBUD ゴシック Std R
引用文	TBUD ゴシック Std R
図タイトル	TBUD ゴシック Std B 10 級 行間 5 歯
図クレジット	TBUD ゴシック Std R 8 級
年表 (大)	TBUD 明朝 Std M 11 級 行間 5 歯
年表 (小)	TBUD ゴシック Std R 9 級 行間 5 歯

文面については、校正中

通史編フォーマット (案)

概説 明治前期の教育

第 1 項 新政府と区制・区民生活

(1) 江戸から東京への行政施策

江戸朱引線と東京府

東京府が設けられたのは慶応 4 年 (1868) 7 月であるが、開設当初の東京府は旧江戸町奉行所管轄の朱引線の内側になる「朱引内」(北は巣鴨・駒込、東は本所・深川、南は品川・高輪、西は四谷・牛込などに囲まれた範囲) であった。初めは町地だけであったが、明治 2 年 (1869) 11 月になって、武家地や寺社地も管轄下に入った「図 1」。

明治 4 年 11 月 13 日の廃藩置県により、東京府の周辺 (朱引外と称した) に置かれた小菅・品川の各県が廃され

タイトル部分は
シンプルで読み
やすくするため
メリハリをつけ
ています

行政區画と学区制度

港区地域における行政区画も、頻繁に改正されている。江戸時代末期の市街地（朱引内）と郷村地（朱引外）の区画の線は、明治2年2月19日の太政官布達によると、

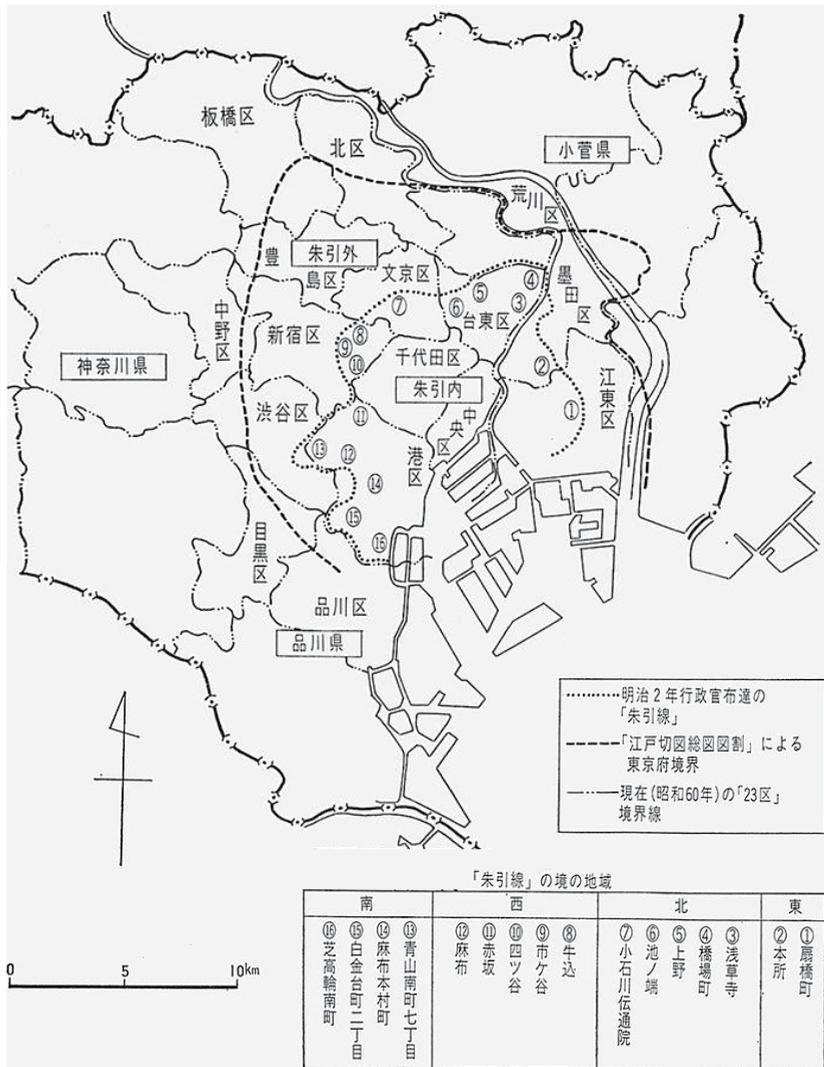
東八本所扇橋川筋ヲ限り西八麻布赤坂四ツ谷市ヶ谷牛込ヲ限り南八品川泉境ヨリ高輪町裏通り白金台町二丁目麻布本村町通り青山ヲ限り北八小石川伝通院

て、相次いで東京府に編入され、明治6年までの間に現在の23区の原形が、一応成立したのであった。しかし、境界の変更、飛び地の処理、農地用水の利用による水争い、区域分離の不合理是正などによる管轄範囲の移動があり、また伊豆七島の移管（明治11年）、多摩三郡の移管（明治26年）があつて、東京府の境界は、明治26年になって、ほぼ現在の形になった。

番組	主な所属町名
朱引内	14 桜田本郷町・新幸町・汐留町・芝口二丁目・芝宮本町・芝浜松町他
	15 芝金杉町一〜四丁目・芝金杉浜町・芝西応寺町・芝新網町・芝湊町他
	16 三田四丁目・本芝材木町・本芝四丁目・三田同朋町・芝松本町他
	17 芝田町五丁目・三田台町・三田老松町・麻布田島町・麻布永松町他
	18 高輪北町・高輪南町・芝伊皿子町・芝二本榎二丁目・芝車町他
	19 麻布本村町・麻布坂丁町・三田古川町・麻布北日ヶ窪町・麻布宮村町他
	20 神谷町・芝愛宕町・飯倉狸穴町・飯倉片町・西久保巴町・芝栄町他
	21 麻布六本木町・麻布菟土町・麻布霞町・麻布市兵衛町・麻布桜田町他
	22 赤坂田町六丁目・赤坂氷川町・元赤坂町・赤坂表伝馬町・赤坂一ツ木町他
朱引外	1 白金台町・筈町・青山久保町・千駄谷町・今里村・原宿村他

〔図〕 ダミーダミーダミー（ダミーダミーダミー）

〔図〕 ダミーダミーダミー（ダミーダミーダミー）



・図版（キャプションなどを含め）が1ページの2分の1のスペースを超えるものについては、本文の流し込みをしません。その際の図版についてはページ天地センター配置などの方法で適宜対応します。
 ・1ページの2分の1に満たないものに関してのみ、ページ上2分の1で本文を流し込みます。

図版の配置について（案）

引用について(案)

港区地域の小学校設立状態は、明治6年の軀絵・桜川・御田・赤坂の4校の公立小学校に対して、私立小学校は68校も設けられ翌年には96校になった。「図4」その後公立小学校は、南海・麻布・青山・白金・桜田・南山・桜田女子・飯倉・芝(棲霞小も設立されたが、青山分校となり青山小に合併された)と順次増設され、明治12年には13校となったが、私立小学校も新設廃止を伴いながらも98校とその数はあまり変わっていないかった。

明治12年以後の公立小学校は、芝区が軀絵・桜川女子・御田・南海・白金・桜田・桜田女子・芝の8校、麻布区が麻布・南山・飯倉の3校、赤坂区が赤坂・青山の2校と学校数は変わらず、その後、明治22年に赤坂小学校中之町分校ができ同27年に独立(現檜町小)した以外、同35年芝区の愛宕小学校開設までの間は、公立小学校の新設はなかった。

(2) 江戸から東京への住民の生活

武家屋敷跡と武士直参の生活

江戸時代の最盛期には、推定人口130万人といわれた徳川氏の城下町であった東京府の人口は、明治2年の調査によると、50万3703人になった。天保14年(1843)は町人だけで、54万人余であったことから、そのさびれ方のはげしさをうかがい知ることができる。

引用について：
・1行を超えるもの
また1行に満たない
ものであっても、本
文とは独立して掲載
する必要のある場合
は、引用箇所の前
後に行アキをとる引
用形式とします。
・1行に満たず地の
文の中に流し込んで
読ませることを意図
する場合は、本文中
に「」で括ります。

明治3年の調査によれば、町地16パーセント、武家地69パーセント、寺社地15パーセントであったが、町地、寺社地の住居地にはあまり変化はなかったから、この人口の減少状態からみて、武家地の荒廃がいかに大きかったかがわかる。

旧幕臣悉く各所に流離転滞し、其の居宅皆変じて草木の藪となり、諸侯大中小の邸宅も荒廃を極め、八重葎軒を蔽ふ。

〔市木四郎自伝〕 史談会速記録)

とあるように、広大な武家地は住む人もなく荒れ果てていった。

そこで東京府は、郭外の範囲をひろげ、武家地を桑茶畑に転用することを奨励した。明治6年の調査によれば、政府が接収した大名・旗本などの地所約300万坪のう

通史編フォーマット13級

概説 明治前期の教育

〔図●〕 ダミーダミーダミー (ダミーダミーダミー)



図版の加工について(案)

第1節 幼児教育の再編ダミー

第1項 幼児教育の状況ダミー

(1) 公立・私立幼稚園の再編ダミー

港区年少人口の変化と推移ダミー

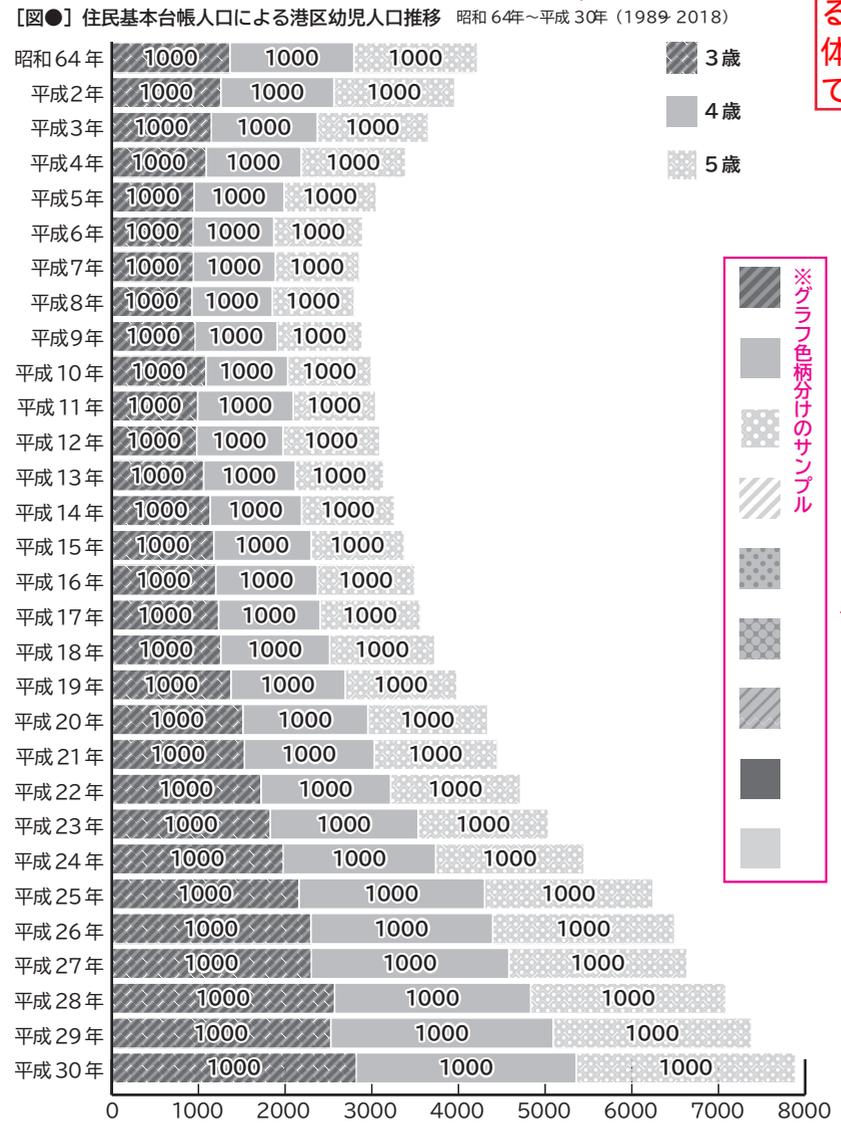
本文はすべてダミーです平成期の間、港区の幼児人口は大きく変動した。昭和64年(1989)から平成8年(1996)にかけては年々減少し、昭和64年(1989)の3~5歳人口は4221人、それに対し平成8年(1996)は2798人と、約3分の2になっている。しかし、平成8年を境に増加に転じ、平成20年(2008)には4338人、平成30年(2018)には7890人になった。平成30年の3~5歳人口は、平成8年の約2.8倍である。本文はすべてダミーです

図版の加工について：年数項目が多いため縦位置にしています。7章冒頭の重要なグラフのため、数字が読めるようにページ全体使用の判断をしています

色分けのサンプルは、見本としてつけています。本番原稿にはつけません

※グラフ色柄分けのサンプル

図版パターン 通史編 13級



定し、平成9年（1997）に「港区幼稚園問題内部検討会報告書」をまとめた。そして、同年、港区幼稚園問題検討委員会を設置し、区立幼稚園の適正規模・適正配置について本文はすべてダミーです。

本文はすべてダミーです平成10年（1998）10月の「区立幼稚園配置計画の基本方針」では、1学級の定員は20人で複数学級の設置が望ましいこと、将来的に6園程度の区立幼稚園を確保する必要があることとした。そして、教育環境の確保や幼稚園の運営面から、下表の「当面配置する区立幼稚園」（左）と、特例を設けて園児を募集する「園児募集の特例の対象となる区立幼稚園」（右）のように配置する方針とした。今後の諸課題として、区立幼稚園と私立幼稚園の共存共栄を基本に協議していくことも確認された。本文はすべてダミーです

平成11年度に応募した4歳児の園児数が6人以上の場合、4歳児学級を編制し、平成12年度も園児の募集を行う。

（さらに、平成12年度の4歳児の人数が10人以上の場合は、「当面配置する幼稚園」とし、9人以下の場合は学級を編制せず、平成12年度の5歳児は、当面配置する幼稚園への転園または卒園までの在籍のいずれかを選択できる）。

平成11年度に応募した4歳児の人数が5人以下の場合、4歳児と5歳児を合わせた1学級の編制とし、平成12年度は園児の募集を停止する。

【図●】「園児募集の特例の対象となる区立幼稚園」での対応 出典：ダミーダミーダミー

図版の加工について：囲み文章は読みやすさを重視します。そのため文章量によって、縦位置横位置、ページの左右など配置を判断しています

施策の検討ダミー

① 適正配置計画ダミー

本文はすべてダミーですの推移や幼稚園の受け入れ人数の過不足状況、さらに、住宅からの通園範囲、地域特性、適正規模などを考慮しながら、幼稚園への就園希望園児の受け入れに対応する必要がある。平成期は、区立幼稚園に就園する幼児数の本文はすべてダミーです。

本文はすべてダミーです平成8年（1996）までは、少子化により区立幼稚園に就園する幼児が大きく減少していた。そのため、幼稚園の小規模化が起り、竹芝、桜田、鞆絵、赤坂、氷川、本文はすべてダミーです。

本文はすべてダミーです区立幼稚園の教育環境の整備については、平成7年（1995）に「区立学校適正規模等の答申について」の今後の取り組みの指針」を決

【図●】平成10年（1998）「幼稚園の適正配置計画表」出典：ダミーダミーダミー

配置する区立幼稚園（13園）

幼稚園名	所在地
神明幼稚園	港区浜松町 1-13-1
赤羽幼稚園	港区三田 1-4-52
芝浦幼稚園	港区芝浦 3-1-20
高輪幼稚園	港区高輪 2-12-31
白金台幼稚園	港区白金台 3-7-1
三光幼稚園	港区白金 3-13-8
港南幼稚園	港区港南 4-3-29
麻布幼稚園	港区麻布台 1-5-15
本村幼稚園	港区南麻布 3-9-33
筭幼稚園	港区西麻布 3-11-16
中之町幼稚園	港区赤坂 9-3-24
青南幼稚園	港区南青山 4-18-17
にじのはし幼稚園	港区台場 1-1-5

園児募集の特例の対象となる区立幼稚園（7園）

幼稚園名	所在地
芝幼稚園	所在地港区芝 2-21-3
南海幼稚園	港区三田 3-4-22
神応幼稚園	港区白金 6-9-5
南山幼稚園	港区元麻布 3-8-15
飯倉幼稚園	港区東麻布 2-1-1
東町幼稚園	港区南麻布 1-8-11
青葉幼稚園	港区南青山 2-25-1

⑦ 廃園した芝幼稚園・神心幼稚園・箕幼稚園の事例タミー
 本文はすべてダミーです。神明幼稚園は、昭和41年(1966)に神明小学校内に開園した。平成13年(2001)の「区立幼稚園配置計画の見直しについて」に基づき、平成14年(2002)度の園児募集を行った結果、平成15年度(2003年度)の園児募集停止が決定された。平成15年(2003)4月より休園、同年(2003)8月末をもって廃園とした。本文はすべてダミーです。

⑥ 廃園した神明幼稚園の事例タミー

本文はすべてダミーです。神明幼稚園は、昭和41年(1966)に神明小学校内に開園した。平成13年(2001)の「区立幼稚園配置計画の見直しについて」に基づき、平成14年(2002)度の園児募集を行った結果、平成15年度(2003年度)の園児募集停止が決定された。平成15年(2003)4月より休園、同年(2003)8月末をもって廃園とした。本文はすべてダミーです。

(1969)に飯倉小学校内、東町幼稚園は昭和42年(1967)に東町小学校内、青葉幼稚園は昭和40年(1965)に青葉小学校内に開園した。併設小学校の統合や、平成10年(1998)「区立幼稚園の新しい配置計画の基本方針」が決定したことを受け、「園児募集の特例の対象となる区立幼稚園」となった。

この基本方針に対しては、区議会への請願や陳情、説明会等を通じ、区民や関係者から多くの意見・要望が出

された。区議会においては「区立幼稚園配置計画(修正案)」における飯倉・南山・東町幼稚園の特例園扱いの

見直しを要望する請願」が採択され、その意見を真摯に受け止めながら、慎重に協議が重ねられた。そして、平

成11年(1999)の園児募集の結果を踏まえ、四つの幼稚園は平成12・13年(2000・2001)4月から

休園となり、平成15年(2003)3月に廃園した。本文はすべてダミーです。

図版の加工について：元の地図をページサイズに合わせて縮小すると文字が読めないため、文字のみ大きく打ち直して入れる判断をしています

【図●】 港区区立幼稚園・私立幼稚園配置図



文面については、校正中

第3章 学校・教育関連施設



芝しば小学校
所在地 港区芝2-21-3
交通 都営三田線 芝公園駅
芝公園駅

資料編フォーマット(案)

<学校の沿革と現況>

- 沿革**
- 明治12・2 公立小学芝学校として創立
開校を認可
 - 13・4 東京府芝区公立芝小学と改称
 - 15・11 東京府芝区公立芝小学校と改称
 - 41・4 東京市芝尋常小学校と改称、高等科を廃止
 - 大正4・5 校舍建築工事に着手10月落成
 - 5・2 第37回創立記念式を挙げる。創立記念日を3月18日から2月15日に変更
 - 12・9 関東大震災の厄を免れ、難民延べ2万人を收容、各種の救護事務所となる。また焼失校、愛宕、南校、西校、神明、輛絵、桜田、桜川各
 - 昭和16・4 東京府東京市芝国民学校と改称
小学校の事務所となる
 - 18・7 東京都芝国民学校と改称
 - 19・2 本校2階西北隅から漏電により出火、校舎の大部分を焼失
 - 19・8 学童集団疎開を実施、栃木県塩谷郡氏家町と喜連川町へ学童301名、附添教職員・備員37名
 - 20・5 空襲により全校舎焼失、南海国民学校に避難仮事務所を置く
 - 20・6 南海国民学校において寺小屋式授業開始。出席児童5名、残留教員校長以下44名
 - 20・10 集団疎開学童第1次引き揚げ。竹芝国民学校で6学級
 - 昭和21・3 編成で平常授業に復帰
 - 21・3 集団疎開学童引き揚げ完了
 - 22・4 東京都港区立芝小学校と改称
 - 23・8 校舎新築起工
 - 24・2 原因不祥の自火で新築未完成的の校舎の6割を焼失。竹芝小学校にて創立70周年記念式を挙げる
 - 24・11 木造平屋仮建築校舎の竣工落成式を挙げる
 - 26・8 増築校舎落成引き渡し
 - 33・12 隣接地を校地として買収、校地を拡張
 - 34・8 体育館竣工引渡式挙げる
 - 36・4 児童用通学帽制定
 - 37・5 子ども郵便局、郵政大臣賞を受賞
 - 38・3 鉄筋三階建校舎竣工式
 - 39・9 児童標準服制定
 - 42・11 校舎増築工事完了
 - 4・4 東京都港区立芝幼稚園、本校に併設、開園記念式挙げる
 - 49・12 都議会へ高層ビル反対請願

資料編フォーマット 12級3段組

- 53・11 開校100周年記念式典挙行。記念誌発行
- 58・3 新校舎落成記念式
- 60・1 港区教育委員会研究協力校研究発表
- 63・11 創立110周年記念式典挙行
- 平成元・4 竹芝小学校と統合
- 3・9 コンピュータ室完成
- 7・7 校庭改修
- 10・11 開校120周年記念式典挙行
- 12・1 港区教育委員会研究奨励校研究発表
- 14・11 港区教育委員会研究奨励校研究発表
- 17・11 港区教育委員会研究奨励校研究発表
- 19・7 港区教育委員会研究パイロット校
- 20・11 開校130周年記念式典挙行
- 23・4 スポーツ教育推進校
- 25・10 港区教育委員会研究奨励校

研究発表
30・11 開校140周年記念式典挙行

校歌 (昭和15年11月制定)

- 作詞 高野 辰之
作曲 下総 皖一
1. 百船千船入り通う
東京港に ほど近く
学ぶ吾らは かの海の
ひそむる力 しようなり
 2. 清新剛健 つとむれば
西の丸山 五重塔
美術の宿くす 精神を
仰がぬ日とは 無かりけり
 3. 彼方に高き 富士嶺の
高き望みは いだくとも
清き心は うしなわず
汗と力に 生きぬかん

現況 (令和元年5月1日現在)

児童数・学級数

学年	児童数		学級
	男	女	
1年	31	29	2
2年	30	36	2
3年	27	31	2
4年	42	25	2
5年	30	37	2
6年	28	32	2
計	188	190	12

教職員数

校長	1
副校長	1
教諭	15
養護教諭	1
事務職員	1
用務職員	3
計	22

歴代校長

- (平成8年度以降、就任年月)
- 26 小島 俊子 (平成8・4)
 - 27 榮 健 (平成12・4)
 - 28 伊津 雅弘 (平成22・4)
 - 29 山村 登洋 (平成25・4)
 - 30 齋藤 幸之介 (平成29・4)

第1節 区立幼稚園・小学校・中学校の沿革と現況

資料編フォーマット年表 12級 +10級

明治期

明治6年 1873		明治5年 1872	
8月	5月	4月	3月
通信官吏練習所の前身芝汐留に開校	生活困窮家庭子弟学校（幼童学所） 飯倉町に設立	幼童学所本芝3丁目今井宅に開所 幼童学所三田3丁目木村宅に開所	春林寺幼童学所開設（児童数100）（南海小学校前身） 第一大学区第二中学区第三小学御田学校開校（開蒙社引き継ぐ） 木下侯郷塾 育幼社跡に公立桜川学校開校（育幼社引き継ぐ）
5月	4月	3月	1月
「小学教則」を改正し、各科目の時間配当を変更	「小学読本」を発行（文部省による近代国語教科書の初め） 学制二編追加（専門学校・外国語学校について）を布達	寺社内に中・小学校の設立を許可 キリスト教を解禁	徴兵令を発布 五節句を廃止し、祝日を定める
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月
			10月
			9月
			8月
			5月
			4月
			3月
			2月
			1月
			12月
			11月

通史編各章に付すコラムの配置デザイン（案）について

第1章から第7章の各章に、読者の興味を引き付けるためのコラムを新規執筆しています。

1 配置について

- (1) コラムは、800字から2000字の文章と2点から5点の図版で構成し、ページ数に換算すると文章と図版を合わせて3から4ページ程度とします。
- (2) コラムを口絵の直後に配置し、コラムタイトルの冒頭に「コラム」を冠します。
- (3) 目次にコラムタイトルを表記します。

（理由）

- ・ 口絵とコラム全体で、本文への誘いとする。
- ・ 本文から離すことで、本文とコラムの相違を明確にする。
- ・ 口絵とセットにすることで、コラムの図版をカラー化できる。
- ・ 文字数にばらつきが生じている原稿の分量に合わせて、口絵の掲載量を調整することができる。

[参考] 各章に付すコラムのタイトル

注) コラムのタイトルは、現時点で確定したものではありません

巻名（章名）	章のコラムのタイトル
港区の風土と教育のあゆみ （序章 港区の風土と教育のあゆみ）	—
明治期の教育 上 （第1章 近代教育の発足～明治前期の教育）	近代教育の足がかりとしての増上寺・靱絵学校
明治期の教育 下 （第2章 近代教育の進展～明治後期の教育）	「東京化」による新教育の時代 明治～大正期の東京市の教育事情
大正期の教育 （第3章 近代教育の拡充～大正期の教育～）	「特殊小学校」の廃止
昭和期の教育 上 （第4章 戦時体制下の教育～昭和前期の教育）	学童集団疎開
昭和期の教育 中 （第5章 戦後教育の展開～戦後復興期の教育）	「新教育」の戦前と戦後 －戦後新教育の意義－
昭和期の教育 下 （第6章 教育の質的向上～経済成長期の教育）	港区の教育と教育行政の軌跡を知る手がかり 『学校教育指導要覧』『港区の社会教育』『港区の教育』
平成期の教育 （第7章 生涯学習時代の教育～平成期の教育）	国際理解教育の先進地

文面については、校正中

コラムデザイン(案)

港区教育史

通史編

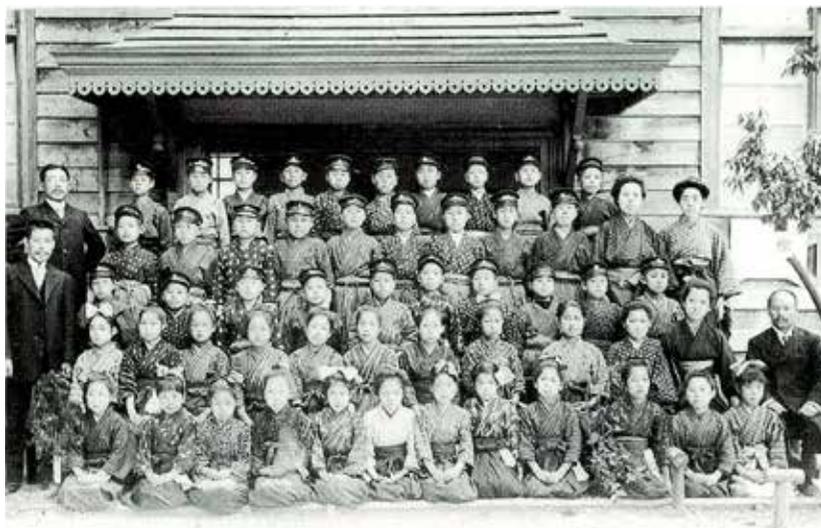
②

明治期の教育〔上〕

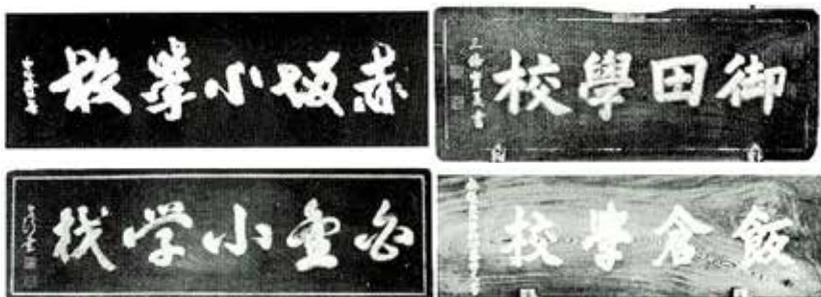
目で見る港区の教育のあゆみ

明治のころ

【図●】 小学校の子どもたち 明治23年(1890)
麻布小学校尋常科4年高等科4年の時代の高等科2年生。



【図●】 校名額
明治初年開校当時の著名人の書いた校名額を掲げた学校もあり、いまも掲げている。上から勝海舟、三條實美、佐々木高行、伊藤博文書。各学校所蔵。



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日 港区

【図●】開学願書

公立学校をはじめ、私塾、家塾、私立学校は、開学願書を出し、許可を受けて開いた。



【図●】桜川女学校

明治初年創立の公立小学校の多くは、寺院、私邸等を借用して開校した。



【図●】授業の様子 (「学制百年史」文部省)



【図●】教科書等 (明治期。「目で見える教育のあゆみ」文部省)



文面については、校正中

コラム 近代教育の足がかりとしての増上寺・靱絵学校

時代のはざまに揺れる増上寺

徳川家の菩提寺だった増上寺は、幕府の威光を示す象徴的な場でもあった。維新後の明治新政府は、その前時代の象徴を足掛かりにして自らの体制を構築していくことになる。

慶応4年（1868）5月、東海道を東上してきた官軍は増上寺に宿営し、旧幕府軍との上野戦争に向かった。その5カ月後の明治元年（1868）10月13日、「東京」となった江戸に天皇が行幸する。その際、初めての小休地となったのは増上寺の「方丈」にあった將軍御装束所であった。徳川幕府の権威を上書きするような明治新政府の増上寺の利用は、次第に広大な増上寺中全体に及んでいく。たとえば、海岸にほど近い増上寺に目をつけた海軍は、かつての学寮の多くを買い上げて水路局や兵卒官員の宿舎にあてた。

そして、各種教育関連施設の設置もまた、新政府による増上寺の施設利用の1つに挙げられる。

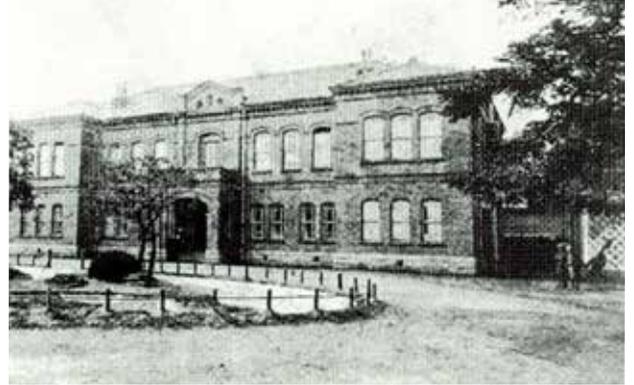
明治維新时期における教育の集積地となった増上寺

明治3年2月、全国に小学校設置を呼び掛ける「中小学校規則」が達せられ、それを受けた東京府は6校の小学

【図●】慶応義塾講堂

明治19年。

明治のはじめから、慶応義塾、攻玉社、曹洞宗学校、成医会講習所、東洋英和女学校、頌栄女学校、明治学院、普通連士女学校などの私学が栄えていた。



【図●】東京小学校教授雙録（桜田小学校所蔵）

東京の学校を描いたすごろく。明治初期創立当時の校舎、学習の様子、服装、生活の一端をうかがうことができる。明治10年（1877）発行。



校設置を新政府に伺い出た。その「仮小学第一校」は増上寺中の源流院に置かれ、翌明治4年に西久保巴町に移転して「鞆絵学校」となった。それは、政府によって規定された日本で最初の公的な小学校の誕生であった。わが国の初等教育は増上寺を足掛かりに始まり「図1」、また増上寺とその周辺にはさまざまな教育関連施設が集積した。

新政府はそれまで「蝦夷地」と呼ばれていた北方の地に「開拓使」を設け、その地を「北海道」と名付けた（明治2年）。明治4年、増上寺に開拓使の東京出張所が置かれ「図2」、翌明治5年には方丈すべてを買い上げて「開拓使仮学校」（のちの札幌農学校）を開設した「図3」「図4」。さらに9月には「開拓使女学校」を開設した「図5」。明治5年1月3日、神道を国教とし、皇国思想に基づく国家意識の高揚を図る「大教宣布」の詔が発せられる。その推進のため新政府は教部省を開設したが、国民の教化を行う「教導職」に取り立てられた神官や僧侶らを統括したのが「大教院」だった。その「大教院」は明治6年1月、麴町の元・紀州藩邸から増上寺に移転された。本尊である阿弥陀如来は撤去されて神殿が設けられ、「仮小学第一校」が置かれていた源流院は大教院の事務局となった。

増上寺中の諸施設が新政府の重要施設に利用されたのは、すでに整えられた既存の大規模な施設として転用が容易だったからであろう。徳川家のもう一つの菩提寺だった寛永寺は、慶応4年（1868）の上野戦争に巻き込まれ、寺中の施設は壊滅的な打撃を受けていたのであった。増上寺内の施設は幸いにして戦禍を免れていたが、新時代の幕開けとともに徳川家の庇護や諸大名からの支援を失った。増上寺は急速に困窮の一途を辿っていくと

ともに、中核となる部分は保守しつつ新政府に諸施設を譲り渡していった。最終的には、明治4年（1871）1月には最小限の敷地を除いて、そのほとんどが新政府の手に移っていった。

ところで、以上取り上げた新政府に関連した施設のみならず、私立小学校、私塾や宗教学校といった教育施設も増上寺周辺に開かれた。増上寺門前の広度院には地域の有力者による幼学所（明治6年に私立小学共栄学校）が開設され、昌泉院には漢学塾である時習義塾（慶応2年〜明治6年）が設けられた。

明治10年には浄土宗の高等教育機関として、京都・知恩院に設置された宗学西部本校（現在の佛敎大学の原型）とともに、増上寺には宗学東部本校（現在の大正大学の原型）が設置された。新政府主導の教化体制を担った「大教院」は神官側と僧侶側の対立から明治8年に解散し、その役割は各宗派に受け継がれることとなった。浄土宗では明治9年3月に制定された「浄土宗学制」を受け、それまでの浄土宗の各種教学機関を統合・発展させるかたちでこれら2校が設置された。増上寺は、僧侶育成の点でも近代的なそれへと移り変わる舞台となっていた。

近代教育の足跡をたどる

公立私立の小学校、私塾、科学や宗教の高等な学術を受ける諸学校、そして国

【図2】開拓使東京出張所（芝・増上寺）
（北海道大学図書館所蔵）



【図1】旧跡「日本近代初等教育発祥の地」
筆者撮影（2018年11月）

「仮小学第一校」設立の記念碑。都営地下鉄・御成門駅前。現在の源流院は増上寺門前に移転している。



家的な教化機関といった当時の教育を彩った施設が一堂に会した増上寺は、伝統を引き継ぐ場でありながら、まさに近代教育の足掛かりとなったのである。過去に思いを馳せながら、増上寺界隈を巡ってみるのも一興である。
(池田雅則・兵庫県立大学教授)

参考文献

- 東京都立教育研究所編『東京都教育史 通史編1』東京都立教育研究所、1994
伊坂道子『芝増上寺境内地の歴史的景観―その建築と都市的空間』岩田書院、2013
江島尚俊「明治期浄土宗における高等教育進学経路の変遷」『藤本浄彦先生古稀記念論文集 法然仏教の諸相』法蔵館、2014
西木浩一「増上寺・將軍家靈廟・芝公園」
『みる・よむ・あるく 東京の歴史4 地帯編1千代田区・港区・新宿区・文京区』吉川弘文館、2018

【図3】 開拓使仮学校校舎
(芝・増上寺境内)
(北海道大学図書館所蔵)



【図4】 開拓使仮学校跡」の
記念碑 (都立芝公園の北端の児童遊園の
一角にある。筆者撮影 (2018年11月))



【図5】 開拓使女学校の
オランダ人教師たち
(北海道大学図書館所蔵)



港区教育史

通史編2

明治期の教育上

目次

口絵・コラムの目次記載（案）

口絵 目で見る港区の教育のあゆみ 明治のころ
コラム 近代教育の足がかりとしての増上寺・輛絵学校
「港区教育史」の刊行によせて
監修のことは
凡例

第1章 近代教育の発足

——明治前期の教育——

概説 明治前期の教育 000

第1項 新政府と区制・区民生活 000

(1) 江戸から東京への行政施策

000

(2) 江戸から東京への住民の生活

000

通史編の全体構成

既 刊

新規執筆

章	巻頭	本 文										巻末
序章 港区の風土と教育の歩み	—		第1節 地域の特性と 教育的環境	第2節 幕末期の教育 をめぐる環境	第3節 港区近代教育の誕生 とその流れ	第4節 発展する教育	第5節	—	—	—	—	—
第1章 近代教育の発足	コラム	概説 明治前期の教育	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第6節	第7節	第8節	—	注釈
第2章 近代教育の進展	コラム	概説 明治後期の教育	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第6節	第7節	—	—	注釈
第3章 近代教育の拡充	コラム	概説 大正期の教育	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第6節	第7節	—	—	注釈
第4章 戦時体制下の教育	コラム	概説 昭和前期の教育	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第6節	第7節	第8節	第9節	注釈
第5章 戦後教育の展開	コラム	概説 戦後復興期の教育	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第6節	第7節	第8節	第9節	注釈
第6章 教育の質的向上	コラム	概説 経済成長期の教育	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第6節	第7節	第8節	—	注釈
第7章 生涯学習時代の教育	コラム	概説 平成期の教育	第1節	第2節	第3節	第4節	第5節	第6節	第7節	第8節	—	—